

令和2年4月7日

保護者 様

みなかみ町教育委員会
教育長 田村 義和

みなかみ町立小学校・中学校の新型コロナウイルス感染症対策にかかる臨時休業
について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策にかかるこれまでの対応について、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、文部科学省の臨時休業に関するガイドラインや群馬県の学校再開のガイドラインを踏まえて、4月7日から学校を再開いたしましたが、下記のとおり4月13日（月）から、みなかみ町立小学校・中学校を臨時休業といたします。

急な対応変更でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 期 間 4月13日（月）～5月6日（水）

2 理 由

新学期の始めは、子どもと担任、子ども同士などが顔や名前を覚え、より良い人間関係づくりをするための最も重要な時期であるので、4月7日（火）～4月10日（金）は、人間関係づくりと臨時休業へ向けた準備の期間としたい。

しかし、東京都の感染者が急増し、首相の「緊急事態宣言」に向けた調整が始められ、県からの再度の要請もあり、通勤や観光など東京との往来が多い本県・本町への影響等を考えると、さらに時間をかけて感染状況を見極めるために、臨時休業することが適切と考えたため。

3 臨時休業中の対応等

○人混みの場所等への外出は控えてください。感染が発生しやすいのは、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が重なった場合です。このような条件が重ならないようご注意ください。

○教科書を使用した課題等を与え、実施状況を確認します。

○学習や運動の機会確保等のために、週に2～3日、半日程度の登校日を設けます。

学校での活動の際は、上記の3つの条件が重ならないよう十分配慮します。マスクの着用をお願いします。

○登校日は、スクールバスを運行します。車内消毒や換気をします。乗車の前や後は、家庭でも手洗いをさせてください。

○特別支援教育や生徒指導等の面から必要に応じて個別に対応します。

○登校させる場合は、先の通知で示したように、検温（37.0度未満）や風邪の症状などの様子を確認し、カードに記録して持たせてください。

○部活動は、自粛します。

<担当>

学校教育課

電話：0278-62-2275